

令和8年1月1日より **中津市** で運用開始

電子保証のご案内



Attention!!

「前払金保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

対象案件

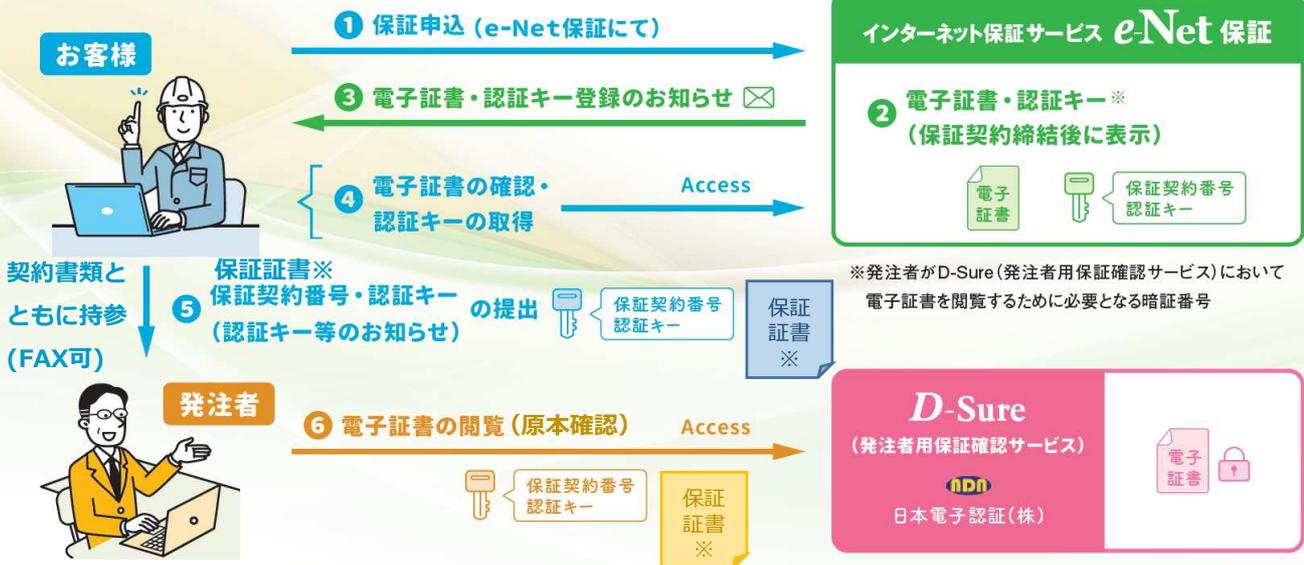
令和8年1月1日以降に、中津市と当初契約を締結する建設コンサルタント等委託業務

対象の保証証書

前払金保証



電子保証の仕組み



※ 保証証書とは、電子証書の内容を確認する画面を印刷したものになります。

お申込の流れ (STEP1,2)

STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



1

1 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/> 西日本建設業保証



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

STEP 2

お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック

2 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を
クリックしログイン画面へ



ログインする際のお客様ID・パスワードは、
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。



2

お申込の流れ (STEP3,4)

STEP 3

電子証書の内容を確認

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出



③ 該当する保証契約番号をクリック



この画面は、印刷・保存が可能です。

【重要】 印刷をして、「発注者」へご提出ください

④ 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」
(PDFファイル)をダウンロード



【重要】 印刷をして、「発注者」へご提出ください

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を閲覧します。

発注者が電子証書を閲覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。

注) 受注者は、電子証書に係る『電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ』及び『保証証書(〇〇保証)』(電子証書の内容を確認する画面)を印刷したものを発注者に提出します。
また、当初契約書の作成時においては、「中津市土木設計業務等委託契約約款(令和8年1月1日以降契約分)」等を使用してください。

Q&A

Q

電子保証を利用するには
どのような手続きが必要ですか。

A

e-Net保証のID登録が必要になります。
すでにID登録がお済みの場合は、
新たな手続きは不要です。

Q

全ての保証証書が電子保証の
対象となりますか。

A

対象は以下のとおりとなります。
・前払金保証

Q

中津市における
電子保証の対象案件を
教えてください。

A

令和8年1月1日以降に、中津市が発注する委託
業務で当初契約を締結する案件が対象となります。
また、当初契約書の作成時においては、「中津市
土木設計業務等委託契約約款（令和8年1月1日
以降契約分）」等を使用してください。

Q

中津市における
認証キー・電子証書の
提出方法を教えてください

A

持参（FAXも可）となります。
なお、詳細は、契約検査課契約係にご確認
ください。

Q

保証証書以外の書類も
電子化されますか。

A

お客様控え及び保証料計算書も電子化されます。

